

平成29年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年6月5日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計室長 市川清美	たてしな保育園園長 中谷秀美
観光事業推進室長 阿部文秀	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和 書記 伊藤百合子

1. 会議録署名議員の指名

4番 村田 桂子
5番 両角 正芳

散会 午前10時48分

(午前10時00分 開会)

議長（西藤 努君） おはようございます。本日から6月定例議会が始まります。議員各位には、会期期間中、よろしくご審議のほどお願いいたします。また、時節柄、夏季の服装の取り組みを実施しております。上着やネクタイの脱着につきましては、個人にお任せをいたしますので、ご協力ください。

定刻に達し、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回立科町議会定例会を開会します。

これより、本日6月5日の会議を開きます。

本定例会に出席を求めた説明員は、理事者、関係課長です。

なお、本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラから、町長招集のあいさつの撮影と広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

議長（西藤 努君） 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番議員、村田桂子君、5番議員、両角正芳君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

議長（西藤 努君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、土屋春江議会運営委員長より報告願います。土屋春江議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） 9番、土屋です。

おはようございます。会期の検討結果について、ご報告をいたします。

会期につきましては、5月19日、議会運営委員会を開催し、平成29年第2回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取り扱い方法など、議会運営について検討をした結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は、本日から6月13日までの9日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告を申し上げます。

議長（西藤 努君） お諮りします。ただいま、議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会期は、本日から6月13日までの9日間としたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月13日までの9日間と決定しました。

会期日程の説明を願います。青井事務局長。

議会事務局長（青井義和君） それでは、第2回立科町議会定例会の日程をご説明申し上げます。

本日1日目は、開会、町長の招集のあいさつ、議案の上程、提案説明を行います。

2日目、6日は午前10時に開会をし、議案質疑、委員会付託。

3日目、7日、4日目、8日は午前10時に開会し、一般質問を行います。

5日目、9日、午前9時半に開会し、各常任委員会を行い、付託案件の審査を行います。

6日目、7日目、10日、11日は休会とします。

8日目、12日は委員会予備日です。

9日目、13日は午後1時半に開会をし、委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会といたします。

以上です。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（西藤 努君） 日程第3 町長招集のあいさつ。

米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） 皆さん、おはようございます。山々の緑も、本当に緑豊かな時期がやってきております。本日、ここに、平成29年第2回立科町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用なところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず3月におきました長野県消防防災ヘリコプターアルプスの事故から、今日で3カ月になります。

去る5月30日に殉職をされた消防防災航空隊員の合同慰霊式が行われ、改めて志高く、優秀であった隊員の皆さんに衷心より、敬意の、哀悼の意を捧げますとともに、ご遺族の皆様にご挨拶を申し上げます。

町内各所を見渡しますと、水田が蓼科山のもたらす清涼なる水に潤され、美しい立科の農村風景が見られることに、心から癒されるとともに、地域の持続的な営みの確保により、いつまでもこの風景が見られるように地域と一体となり、考えていく必要があります。

この豊かな農村地帯をいつまでも残すことができる、持続可能な農業を皆さんとともに考えることが必要だと思っております。

また、子供たちの未来についての取り組みは、今、全国的に話題となっていることだと思います。

生活様式の多様化などにより、子供たちが夢を持っていないようになりつつあります。

立科教育にもうたわれている生きる力、郷土を愛する心を育める教育環境を整えることは、緊急性があると私は考えております。

来年、長野県で初めて開かれる全国高校総合文化祭の大会イメージソングの歌詞の最優秀賞に立科町出身の高校生の、「こころに」という作品が選ばれ、この作品に出てくるふるさと、川、山の歌詞には、自身が暮らす立科町への愛着が込められているそうです。

郷土愛、立科町で暮らす若い世代にも地域への思いはしっかりと育まれていることはうれしく思うとともに、これからも確実に受け継がれていくような環境整備や、支援体制に努めていきたいと改めて感じているところであります。

また、4月には、私が町民の皆さんと語る会といったような形式で、町政について、日ごろ考えていることなど、町民の皆様と膝を交えてお話ができる場として町民の皆様の声聞かせていただくことができました。

開催日程などが十分に周知できず、反省もしているところですが、今後も町民の皆様と懇談を1回でも多く重ねることにより、地域が求めるまちづくりを適切につくり出していきたいと考えております。

4月1日より、県の現地機関として、新たに佐久地域振興局ができました。

地域振興局の役割として地域の皆様の思いをトータルで受けとめ、県の現地機関が連携をして課題解決に当たるとされております。

これを機に、立科町もしっかりと県、行政機関とも連携をしていきながらまちづくりを進めていくことが必要だと考えております。

経済状況に目を向けますと、国内総生産、GDPは、速報値では実質の年率換算2.2%の増で、有効求人倍率は1.48倍に改善をされると言われ、好調感が伝えられておりますが、地方と申しますか、私たちの暮らしの中では、なかなか実感が沸かないというのが現実であります。

いずれにしても、この好調感が地方に確実に呼び込めるような施策や事業創出を考えていくことが自立を堅持していく立科町には必要だと考えております。

さて、本定例会員ご提案をいたします案件につきましては、条例の一部改正1件、平成29年度立科町一般会計、並びに特別会計の補正予算2件、平成28年度立科町一般会計繰越明許費の報告1件、損害賠償額の専決処分事項の報告1件でございます。

条例の改正では、立科町ふるさと交流館の使用料の減免に関し、条例の一部を改正するものであり、平成29年度一般会計補正予算（第1号）については、381万5,000円増額をし、総額41億5,381万5,000円にするものであります。

人事異動に伴う人件費の補正及びコミュニティ助成事業の交付決定に伴う補正、佐久広域連合負担金では、旧火葬場解体工事費増額のための負担金の補正及び殉職者への消防賞じゅつ金負担金の補正が主なものでございます。

水道事業会計補正予算案（第1号）は、人事異動に伴う人件費の補正及び蟹原地区消火栓設備工事費を計上いたしました。

報告では、平成28年度一般会計繰越明許費及び倒木によるフェンスを損傷させた損害賠償の専決処分についてであります。

なお、農業委員会の委員の任命ほか、農業委員会関連の動員につきましては、最終日に提出を予定しております案件もございます。

よろしく願いをいたします。

それぞれの詳細につきましては、関係課長から提案の説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

以上、本定例会に提出いたします案件につきまして、その概要を申し上げます。これらの案件につきまして、ご審議をいただきますとともに、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、町民の皆様、また議員各位のご理解とご支援をお願いを申し上げて6月定例会招集の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

続いて、3月定例会以降につきましては、主な町長諸般の報告をいたします。

3月15日には卒業生65名の小学校卒業式に、16日には卒業生64名の中学校卒業式、23日には卒園生43名の保育園卒園式に出席をしましてまいりました。

21日、芦田財産区議会定例会に出席をし、平成29年度予算などが決定をされました。

22日午前は、農業振興推進会議に、午後は北佐久郡行政連絡協議会に出席をしましてまいりました。

23日には、白樺湖下水道組合の議会定例会が、24日には、佐久広域連合第1回の定例会が開催をされ、平成29年度予算が決定をされました。

25日には、佐久総合病院新施設竣工式に出席をしております。

27日には、社会福祉協議会理事会を、30日には、評議委員会に出席をし、28日には開発審議会に申請があった事案の諮問を行いました。

29日には、町監査委員さんより、定期監査報告書をいただき、職員に周知し、業務推進の検討を指示をいたしました。

4月1日は、相模原市桜まつりに参加をし、交流を深めてまいりました。

2日には、消防団幹部、新入団員任命式に出席をし、地域の安全安心を守る消防団の皆さんに激励の訓示をいたしました。

3日は、新規採用及び移動職員への辞令の交付を行い、新年度のスタートをいたしました。

4日には、保育園には38名の新入園児に、6日には、小学校45名、中学校58名の新入生をそれぞれ迎え、7日には、蓼科高校でそれぞれ入学式が行われ、希望に満ちた児童生徒をお祝いをしてまいりました。

14日には区長会、部落長会の総会が開催され、まちづくりに対するご協力をお願いいたしました。

20日には、北佐久郡行政連絡協議会において、本年度会長に就任をいたしました。

22日、23日、27日には、住民懇談会を開催をし、行政運営に関わる多くのご意見をいただくことができましたことは大変うれしく思っております。

25日、交通安全協会の総会には副町長が出席をしております。

26日には、臨時議会を招集し、専決処分の報告をするとともに、新たな議会構成が決まりました。

28日には、ふるさと交流館リニューアルオープンセレモニーを行い、移住定住活動拠点としての活用を計画しております。

また、同日、女神湖、白樺湖の水難事故を想定した救助訓練を川西消防署及び立科分団合同で、初めて行われ激励してまいりました。

また、当日、蓼科ケーブルビジョンの株主総会にも出席をしてまいりました。

5月20日には、水神祭が行われ、蓼科山からの恵みに感謝をし、水道水の安定供給を参加者とともに祈願してまいりました。

9日には、午前、議会全員協議会に出席をし、午後は、川西消防女性部の総会に出席し、日ごろの活動に感謝を申し上げました。

10日には、芦田財産区運営協議会に出席をし、15日は、株式会社立科町農業振興公社株主総会に、16日には、白樺湖活性化協議会総会に、17日には、蓼科白樺高原観光協会通常総会に出席をしてまいりました。

19日には、第2回定例会に向けて開催をされた議会運営委員会に出席をし、同日午後、北佐久郡行政連絡協議会を開催をし、地域振興局など、県機関を交え、課題について意見交換をしてまいりました。

22日には、町長杯ゲートボール大会を開催し、いつまでも元気で参加していただけるように挨拶をしてまいりました。

同日午後、全国町村下水道推進協議会長野県支部総会に出席をし、本年度より当支部の支部長に就任をいたしました。

また、当日開催された立科町商工会通常総会には、副町長が出席をしております。

25日には、佐久市、北佐久郡環境施設組合臨時議会が開催をされ、新たな議会構成が編成されました。

26日には、佐久広域連合正副連合長会議に出席をし、本年度より代表副連合長に就任をいたしました。

同日開催をした立科町テレワーク推進会議には、副町長が出席をし、27日には蓼北中学生バレーボール大会が開催をされ、選手に激励をしてまいりました。

30日には、県消防防災ヘリコプター墜落事故による殉職者合同追悼式に参加をし、哀悼の意をあらわしてまいりました。

6月2日には、白樺高原防犯組合総会に出席をし、日ごろの取り組みに感謝を申し上げます。

同日午後、消防委員会が開かれ、大島龍太郎氏を委員長に選出をし、新たな体制となりました。

4日には、夏山開き、すずらん祭りに出席をし、今シーズンのにぎわいを関係者と祈念してまいりました。

以上で、町長諸般の報告といたします。

◎日程第4 議会諸報告

議長（西藤 努君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長の報告は配付いたしました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、森本信明総務経済常任委員長、報告ありますか。

8番（森本信明君） おはようございます。

在任期間2年の中で、総務経済委員長ということで務めてまいりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

改選になりまして初めての総務経済常任委員会を5月9日に行いまして、所管課の総務課、観光商工課、企画課の職員の紹介、並びに平成29年度の主要事業について担当課から説明をいただきました。

29年度にあたっては、総務経済委員会、しっかりと努めていきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

以上で、報告を終わります。

議長（西藤 努君） 次に、榎本真弓社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

7番（榎本真弓君） 7番、榎本です。

このたびの改選で、社会文教建設常任委員会の委員長を務めさせていただきます。

今回の委員会におきましては、また積極的な委員会活動につなげていきたいと思ひますが、構成がかわりましてからは、今までのところ報告はありません。

以上です。

議長（西藤 努君） これで、議会諸報告を終わります。

◎日程第5 議案第39号

議長（西藤 努君） 日程第5 議案第39号 立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。遠山企画課長、登壇の上、願ひます。

〈企画課長 遠山 一郎君 登壇〉

企画課長（遠山一郎君） 議案第39号 立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例の

一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町ふるさと交流館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

平成29年6月5日提出です。

1枚おめくりいただきたいと思います。

立科町ふるさと交流館芦田宿は、本年度移住サポートセンターを設置し、リニューアルオープンしました。

移住希望者へのサポートはもとより、町民の皆様の交流や街道歩き、町を訪れる方々に向けて町の情報発信、休憩できる場として、従来からの中山道をテーマとした展示スペースを設け、町の紹介等を行っております。

また、今後は、国、県の制度を活用してテレワーク事業を推進していく計画であります。

その中でふるさと交流館2階部分について、テレワークのスペースとして検討しております。

事業が軌道に乗れば、利用料の中止も考えていきたいと考えておりますが、当面はお試しテレワークというような形で試行していく予定です。

そこで、利用者募集の推進と、負担の軽減を図る目的で、本条例第8条の使用料の減免規定に第3号その他町長が必要と認める場合を新たに加える条例改正をお願いするものであります。

今回は、テレワークの事業者を想定しておりますが、その他必要な状況の発生を見据え、事案を特定せず、町長が必要と認める場合としたものであります。

附則としてこの条例は、公布の日から施行します。

以上ご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

◎日程第6 議案第40号

議長（西藤 努君） 日程第6 議案第40号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 議案第40号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正は、総額に歳入歳出それぞれ381万5,000円を増額し、予算の総額を41億5,381万5,000円とするものでございます。

提出は平成29年6月5日でございます。

5 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算、事項別明細書総括表となります。

詳細につきましては、6 ページの歳入からご説明を申し上げます。

14款国庫支出金は社会保障税番号制度システム整備費等補助金であり、システム改修費用の補助金となります。

15款県支出金については、国の補助金縮減により皆減となりました。

20款諸収入は、コミュニティー助成事業補助金に、2 件の交付が決まったことに伴い計上をしております。

7 ページから歳出となりますが、関係する全ての款において、昇格人事異動及び共済の利率変更に伴う人件費の補正をしております。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費では、職員の災害時用の活動服 4 着分を計上し、電算管理費の社会保障税番号制度システム改修委託料37万2,000円は、国庫補助金34万7,000円の補助を受けて行うものでございます。

負担金は、本年度より県と県内全市町村が参加して行っている自治体情報セキュリティークラウドのアカウント数の計上誤りにより、不足する負担金を計上いたしました。

5 目企画費、まちづくり事業補助金では、コミュニティー助成事業等に除雪機購入を古町区が、エアコン整備を細谷区がそれぞれ申請していましたが、採択されたことによる計上でございます。

9 ページ、2 項町税費 3 項戸籍住民台帳費、10ページ、7 項コミュニティー費、3 款民生費 1 項社会福祉費 2 項児童福祉費、12ページ、3 項高齢者福祉費、4 款衛生費 1 項 1 目保健衛生総務費までは、人事異動による補正となっております。

13ページをお願いいたします。

4 目環境衛生費では、高峯苑、豊里苑の解体工事費増により、佐久広域連合への負担金を増額するものでございます。

5 款 1 項 1 目農業委員会費は、農業委員会室の不足する机、椅子等を購入する経費でございます。

14ページ、3 目農業振興費では、千曲川ワインバレー特区連絡協議会負担金の計上及びワイン用ブドウ栽培支援事業補助金を申請の見込みにより増額計上いたしました。

6 款商工費、7 款土木費は人事異動による補正となっております。

16ページをお願いいたします。

8 款 1 項 2 目常備消防費は、佐久広域連合殉職者消防賞じゅつ金の負担金を計上し、3 目消防施設費では、蟹原区地籍の消火栓 1 基の移転に伴う負担金を計上。

17ページ、9 款教育費 1 項 2 目事務局費では、教員住宅の修繕実績から今後見込み増額し、ほかは人事異動による補正となっております。

18ページをお願いいたします。

2項小学校費では、全国体力運動能力運動習慣等調査の結果、著しく全国平均と長野県平均より劣っている種目の能力向上指導講師謝金を計上。

19ページ、権現の森公園管理費経費では、風の子広場水道の修繕工事費を計上いたしました。

12款予備費は、歳入歳出との差額を調整しております。

20ページから24ページは、給与関係の資料であり、人事異動、職員採用により補正し、集計及び比較等でございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第7 議案第41号

議長（西藤 努君） 日程第7 議案第41号 平成29年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。片桐建設課長、登壇の上、願います。

〈建設課長 片桐 栄一君 登壇〉

建設課長（片桐栄一君） 議案第41号 平成29年度立科町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをごらんください。

収益的収入及び支出第2条、平成29年度立科町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

まず、収入でございますが、第41款水道事業収益第1項営業収益につきまして、51万7,000円増額し、2億4,757万6,000円といたします。

次に、支出ですが、第51款水道事業費用第1項営業費用について、490万4,000円増額し、2億3,615万4,000円とし、第4項予備費を438万7,000円減額し、3,316万1,000円といたします。

第3条議会の議決を経なければ流用できない経費を職員給与費1,583万1,000円を1,986万5,000円に改めます。

続きまして、2ページをごらんください。

収益的収入及び支出の収入でございます。

第1項営業収益について、消火栓移設の受託工事収益51万7,000円の増額でございます。こちらは、蟹原地区の消火栓の移設となっております。

続きまして、支出でございます。

第1項営業費用2目排水及び給水費、並びに4目総がかり費では、職員の異動に伴う給料、職員手当等の補正、3目受託工事費では、消火栓移設工事にかかる工事請負費49万3,000円の増額でございます。

4項予備費について438万7,000円の減額でございます。

3 ページは、平成29年度立科町水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。
4 ページ以降は職員の給与費明細、並びに手当の状況となっておりますので、ごらんください。

以上でございますが、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

◎日程第8 報告第2号～日程第9 報告第3号

議長（西藤 努君） 日程第8 報告第2号 平成28年度立科町一般会計繰越明許費の報告についてから、日程第9 報告第3号 専決処分事項の報告についての2件を一括議題とします。

本件について報告を求めます。長坂総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 長坂 徳三君 登壇〉

総務課長（長坂徳三君） 報告第2号 平成28年度立科町一般会計繰越明許費の報告についてでございます。

下記の4事業は、平成28年度内に完了しないため、平成29年度に繰り越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告申し上げます。

2款総務費では、白樺湖湖畔で行っている建物解体撤去工事事業2,731万9,000円、以下、国権からの補助を受けている事業となりますけれども、個人番号カード交付事業費補助事業59万1,000円、5款農林水産業費では、中山間地域所得向上支援対策事業300万円、森林造成事業2,288万6,000円の計4事業でございます。

以上で、繰越明許費の報告を終わりといたします。

続きまして、報告第3号 専決処分事項の報告について申し上げます。

地方自治法180条第1項の規定により、議会において指定された事項、1件100万円以下の損害賠償額の決定については、町長が専決処分できる事項となっております。

この損害賠償額の決定について、1件の専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告を申し上げます。

専決処分日は平成29年5月10日でございます。

損害賠償の額は、10万8,648円、損害賠償の相手方はごらんのとおりでございます。

事故の概要でございますが、平成28年6月25日土曜日午後3時30分、隣接地、これは町有地になりますが、町有地からの倒木により大学蓼科寮のフェンスを破損させてしまった物損事故となっております。

報告については、以上でございます。

議長（西藤 努君） これで、平成28年度立科町一般会計繰越明許費の報告について及び専決処分事項についての報告を終わります。

◎日程第10 陳情第2号～日程第11 陳情第3号

議長（西藤 努君） 日程第10 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書から、日程第11 陳情第3号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書の2件は、5月17日までに受付をいたしました。

これらについては、上程をいたしましたが、ご意見をお持ちの方は質疑の際にお願いいたします。

また、審査については、質疑終了後、所管委員会に付託する予定であります。

これで、本日の日程を全部終了しました。

これで、散会とします。ご苦労さまでした。

（午前10時48分 散会）